

第2部 計画編

第1章 計画の体系

1 基本理念

子育ては、「**父母その他の保護者が子育てに対する第一義的な責任を持つ**」という基本的な認識の上で、子どもや子どもを育てる父母、その他の保護者が、いきいきと輝きながら、**子育てへの理解を深めつつ、その喜びを実感していくことが大切です。**

子どもは、「**未来の宝**」です。

本市は、すべての人が子育てに関わり、子どもの健全育成と、子育て中やこれから子どもを希望する家庭で安心して生み育てることのできる環境づくりを推進することにより、**親が子どもがいきいきと輝き、喜びであふれるまちづくり**を基本理念とします。

2 総合目標

『親が子どもがいきいきと輝き 喜びであふれるまち 中央市』

3 基本的な視点

1 子どもの視点

子どもの幸せを第一に考え、子どもがいきいきと輝く、喜びのあふれる社会を目指します。

2 次代の親づくりの視点

次代の親が、いきいきと子育てできるよう、長期的な視野に立った豊かな人間性を育む健全育成を目指します。

3 すべての子育て家庭への社会全体による支援の視点

ひとり親や障がい児、外国籍住民などすべての子どもと家庭への社会全体による支援を推進します。

4 利用者のニーズに応じた質の高いサービス提供の視点

核家族化など社会環境の変化や価値観の多様化に伴い、利用者のニーズも多様化しています。そのニーズに応じた質の高いサービスを提供します。

5 社会資源の効果的な活用の視点

本市の持つ、自然や文化、人材などの社会資源を活用し、地域の特性を生かした子育てを推進します。

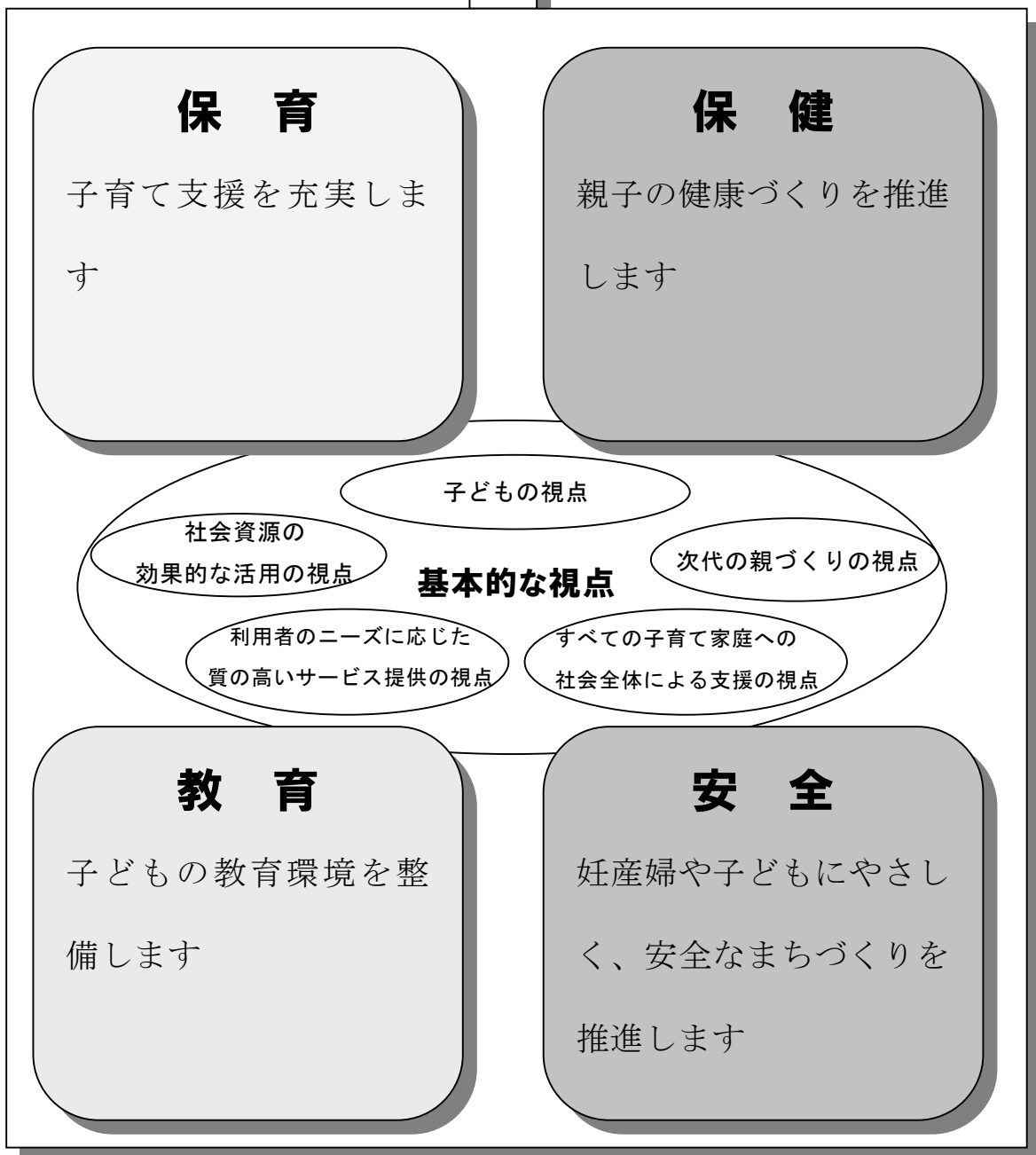
4 重点分野

本市では、次世代育成地域行動計画を実行性のあるものにするため、子育てに関わる「保育」・「保健」・「教育」・「安全」の4つの重点分野に集中して取り組みます。

【総合目標】

親が子どもがいきいきと輝き 喜びであふれるまち 中央市

【重点分野】



5 施策の骨子

